

県南広域振興局長告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年8月30日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 283号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                        | 新旧の別 | 敷地の幅員            | 延 長        |
|----------------------------|------|------------------|------------|
| 花巻市東和町東晴山7区22番2地先から18番地先まで | 新    | A<br>15.6~12.2 m | m<br>128.0 |
|                            |      | B<br>13.0~10.3   | 143.6      |
|                            | 旧    | A<br>15.6~12.2   | 128.0      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
  - (2) 期間 令和6年8月30日から同年9月30日まで